

自閉的世界の形成過程に関する一試論： 対話的ディスコミュニケーション分析の視点から

An Essay on the Formation Process of the Autistic World:
From the Perspective of Dialogic Dis-Communication Analysis.

山本登志哉¹・大内雅登²・渡辺忠温³
Toshiya YAMAMOTO, Masato OHUCHI, Tadaharu WATANABE

要約

本論考では、自閉症者と自閉症児が周囲の定型発達者との間に繰り広げる、相互に了解困難なコミュニケーション事例の分析を通し、固定的な「特性」として理解されがちな自閉症者の振る舞いを、異なる条件をもって生まれた自閉症者と定型発達者のディスコミュニケーションの積み重ねの中で形成されていくものとして、当事者視点を踏まえて動態的に捉える視点を提示する。分析は自閉当事者と定型発達者の対話的な議論によって行われ、そのような視点により、親子関係や発達障がい児・者支援の現場で新たな自閉症理解とそれに対応する新たな支援の形が模索可能になることが期待される。

Keywords：自閉症、形成論的分析、ディスコミュニケーション、物語論
Autism, Theory of Formation, Dis-communication, Narrative Theory

¹ Corresponding Author: Toshiya YAMAMOTO

Developmental Research Support Center

Email: hae00142@gmail.com

² Co-Author: Masato OHUCHI

Developmental Research Support Center

Email: outimasa@gmail.com

³ Co-Author: Tadaharu WATANABE

Developmental Research Support Center

Email: twatanabe@hatsuken.or.jp

1. 問題の設定

本稿では自閉症の特徴とされるいくつかの現象について、それを静的な状態として分類記述することを超え、その具体的なあり方を出生後のコミュニケーションの中で形作られていくものとして形成論的に理解する試みを行う。

本邦では自閉症は発達障害者支援法(2004年公布 2005年施行)に定義される「発達障害」の主たる三類型(自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害)に含まれ、その診断基準はWHOのICD-10によるとされる(2005厚生労働省発障第0401008号)。

その中では自閉症は「広汎性発達障害の一つの型であり、a)病的なあるいは損なわれた発達の存在が3歳未満に認められること b)精神病理の三つの領域、すなわち、対人的相互作用、コミュニケーション及び制限された常同的で反復性の行動のすべてにおいて認められる異常な機能の特徴的な型で定義されている。」と説明され、アスペルガー症候群は「疾病分類学的妥当性が明確でない障害で、自閉症を特徴づけているものと同じ型、対人的相互作用の質的な機能障害を特徴とし、制限された常同的で反復的な興味と行動のレパートリーを伴っている。本来の自閉症と異なっているのは、言語あるいは認知の発達に全般性の遅延ないし遅滞が全く見られないことである。」(いずれもICD-10(2013年版)準拠 内容例示表第5章)と説明されている。

それらの特性の結果、自閉症者は「日常生活または社会生活に制限をうける」とされ、その困難を軽減すべく療育・支援の対象となるが、コミュニケーション自体には大きなズレがない学習障がいや注意欠陥多動性障がいは異なり、そもそも意思疎通や関係調整に困難が生じて定型発達者との間に葛藤が生まれやすい点で、社会性(対人関係能力)やコミュニケーション能力の障がいとみなされている。

ここで「常同的で反復性の行動」は一見コミュニケーションと関係ないように見えるが、実際はその常同的行為の意図理解が定型発達者からは困難であることによって周囲に困惑をもたらし、それを矯正しようとする働きかけにより自閉症者が混乱し、結局コミュニケーションが困難となる点で同質である。すなわち、他者と意図を共有し、ズレた意図を調整して活動することに独特の困難を生じさせることがその特徴と考えられる。

そのような困難の結果、自閉症者にはしばしば抑うつ状態や自傷・他害などの二次障がいが生み出され、支援の際に深刻な問題となるのは特性そのものより、むしろそれらの二次障がいの問題であることが多い。また「異常」の概念を用いる上掲の診断基準にも見られるように、自閉症は定型発達者のふるまい方からの逸脱として定義されており、二次障がいを生む困難の原因も自閉症者の「正しい基準からの逸脱」に帰属されることが多い。

本稿ではここでごく素朴に視点を変えてこの事態を理解してみる。コミュニケーションとはそもそもお互いに異質さを持った主体間の相互行為である。相互行為は自己と他者、コミュニケーションの媒体、その行為が行われる文脈についての各主体の理解に基づいて行われるものであり、従ってその理解が共有されずにズレている場合、相互行為は破綻することになる。

この視点から見ればコミュニケーションの困難は自閉症者単独に帰属されるのではなく、相互の理解のズレという関係構造に帰属されることとなる。にもかかわらず通常は困難の原因が一方的に自閉症者に帰属されることについて、発達障がい当事者研究を展開している綾屋・熊谷（2008）は、アメリカ人と日本人のやりとりがうまくいかないことを「日本人にはコミュニケーション障害がある」と言うようなものだ、と批判する。

実際、療育・支援に関わってきた著者らの体験によっても、相手のことがわからないのは自閉症者だけではなく、定型発達者も自閉症者のことが理解できていないことは明らかである。例えば渡辺・大内が定型発達者が自閉当事者の行為意図を理解する訓練の手法として開発してきた「逆 SST」（ex. 逆 SST 例題集：一般財団法人発達支援研究所 2023）では、自閉当事者の行為意図について定型発達者が推論してもまず正解することがない。複数の臨床心理士や認定心理士など、いわゆる「専門家」に挑戦してもらった際も全く同じであった。

診断基準にも明らかのように、「専門家」は当事者の行為の外形的な「特徴」によって自閉症者を理解することを「正しい理解」と考えることが多いが、その特徴は定型発達者の常識が基準となっているため、その常識とはズレた発想によって組み立てられていることが多い自閉症者の「意図」に気づきにくいのである。認知科学者の高木光太郎は自閉当事者である大内のふるまいの意図説明を読んで、「理解はできるが気づけない」とその特徴を的確に表現している（高木

2023)。

他方、発達障がい当事者研究の開拓者の一人である綾屋紗月は、大内の視点やそこで感じられたことの多くに共感を示す(綾屋 2023)。自閉症者はしばしば共感性に限界があると特徴づけられ、定型的な共感ポイントから見ればその通りだが、逆に定型発達者は自閉症者間では理解し合える苦しみを共感的に理解できていないこともまた明白である(大内・山本・渡辺 2023)。

この問題は、理論的には山本らの視点(山本・高木 2011 他)から整理可能である。そのディスコミュニケーション論は、そもそもあらゆるコミュニケーションは主体間のズレをベースにしたディスコミュニケーションであるという視点からコミュニケーションを考える。人はそもそも異なる身体を持ち、お互いに物理的な位置を共有できず、見えている世界が異なり、感覚その他の体験世界も完全に一致しないことがコミュニケーション発生の大前提となるからである。従ってコミュニケーションはそのような根源的なズレを抱えた者同士の間で、お互いの理解や行為の意図の調整のために行われる相互行為なのであり、規範も関係調整の共有された仕組みとして成り立つと考える(山本 2015)。

そのようなズレの調整は主体間の共同実践が成立するように行われ、その時お互いに「相手が理解できた」と感じるが、その理解は「その都度」のものであって固定的・絶対的なものではない。常に揺れ動き変動する主体や環境の状況の中で、多かれ少なかれ不断の調整を必要とする。するとコミュニケーションの困難とは、お互いのズレの調整の不全状態と考えられることとなり、そこに必要なのは関係の再調整であるということになる。

もちろん、上述のような「診断基準」による理解と対応・支援も、そうしたズレの調整の一種と考えられるが、それが「調整」として安定的に機能しているように見えるのは、定型発達者が多数派であり、少数派の当事者側が自分には了解しにくい定型的「理解」を多少なりとも無理をして一方的に受け入れさせられた結果という側面もある。

ところで文化は人が他者と共同実践を成り立たせるための意味づけや調整規範の仕組みとして成り立つと考えることが可能で(山本 2013; 2015)、異文化間の葛藤はお互いに気づかれぬズレがもたらす調整不全による世界の実践的な共有の失敗として理解される。この視点からは自閉=定型間のコミュニケーション

の困難を、同様に一種の異文化間葛藤として理解する視点が導かれる。

山本らはこれまで異文化間のディスコミュニケーション現象について、葛藤の背後に存在する意味や調整規範のずれを対話的に意識化していくことで、再調整の可能性を見出すための実践的な研究を継続してきたが（山本・姜 2011；呉 2016；Sakakibara 2017；Watanabe 2017；Yamamoto 2017；山本 2023 他）、そうであれば自閉症者と定型発達者の間に生ずる様々な葛藤も、意味や調整規範の気づかれないズレが生じさせるものとして、ディスコミュニケーション論の枠組みからのディスコミュニケーション分析と調整の対象となる可能性が出てくる（山本・大内・渡辺 2023；大内他 2023）。

実際我々の臨床的な経験によれば、自閉症児の育児に悩む保護者は、うまく周囲に適応できない子どもの姿に悩むばかりではない。より根源的な悩みはしばしば「子どもがなぜそうふるまうのかが分からない」ので「どう対処していいかわからない」し「子どもを肯定的に受け止めることができない」ことにある。両者の間にはお互いに相手の意図を理解できず、むしろ意図の誤解が積み重なり、どうすることがお互いの関係を調整する方法なのかもわかりにくい状態で葛藤が激しくなってくるという、典型的なディスコミュニケーションの顕在化が見出されるのである。

このため発達障がい児支援の現場で一般によく行われている「逸脱する子どもを定型的基準に合わせて変化させる」ような一方の働きかけではなく、一種の異文化間葛藤の調整として相互理解を促す方向で関係調整的な臨床的支援を行うと、比較的短期間に強い緊張関係下にあった親子関係に大きな前向きの変化が生じることも経験される。そこに矯正の強制ではなく、調整による共生の可能性と現実性が見いだされることになる。

なお以下の論の展開は、方法論的にはそれらのディスコミュニケーション現象の分析を、自閉スペクトラム上でより非自閉的な位置にあるという意味で定型発達者的な著者（山本・渡辺）と自閉症スペクトラムの診断を受けている著者（大内）との対話的共同作業として行う。なぜなら定型発達者の振る舞いの意味が自閉症者には往々にして不合理にも思え、了解しがたいことが問題となるように（たとえば狸穴猫（2006）のサイトでの「アスペルガー者のための定型発達者研究」や綾屋（2018）、定型発達者にとっても自閉的なふるまいに関する自閉症者の意味

付けは想像の範囲を超えることが多い。

そもそも自閉的な行為意図の解釈について、定型発達者はそれを外部から勝手に決定する権利は持たないと考えることがここで前提となる。逆 SST の実践が明示するように、定型の外部的な視点による解釈は往々にして無効であり、異文化間相互理解同様に（例えば呉 2016）、その理解のためには自閉＝定型間でお互いの意味世界を交換しつつ行う対話的な調整が不可欠となるため（渡辺 2021）、対話的手法が欠かせないのである。

ただし、この方法論からの新たな知見については、定型発達者の意味世界も個人差が大きいうちに、自閉症者の意味世界にも場合によっては定型発達者以上にそのヴァリエーションがあると考えられ、別の対話者との関係では全く同様の知見が得られると予断することはできない。その点でここでの分析はまずは「一人の自閉症者」と「二人の定型発達者」の対話から見えてくるズレにとどまる点は重要となる。

従って本稿でものちに類似の事例を示すことでその知見の有効性の程度を試論的に検討するものの、それ以上に全ての個別具体事例に対して予め「客観的に普遍妥当するもの」として提示する意図はない。この点は主体間の対話から見出される知見の存在論的な本質にかかわる重要な点と考えられ、山本 (2015) はそのような知見やそこに現れる対象の実体性を「機能的実体化 (functional substantialization)」の概念で、対話を通じた知見の漸次的な一般化を「具体的一般化」の概念で説明している^{iv}。

以上に述べたように本稿では①自閉をめぐって発生する葛藤を自閉症者に一方的に帰属して自閉症者に変容を促すのではなく、②お互いに異なる主体の在り方を持つ者同士の関係調整の不全としてその葛藤をディスコミュニケーション論の視角からとらえなおす。そのために以下ではまず 2 節で自閉スペクトラム症の診断を受け、かつ発達障がい児の療育支援に従事している大内の体験談を大内自身が提示し、3 節では山本が定型発達者の視点からなぜ大内の体験が了解しにくく思われるのかを分析し、そのズレを理解するカギとして「自己物語」(大内 2023, P.61) の概念を提示する。4 節では大内が自らの体験にも通ずる部分を感じられるものとして、これまで自分が担当したことのある自閉症児支援事例のひとつを紹介し、5 節では 4 節に呈示された事例に示された母子間の葛藤を山本が

ディスコミュニケーション論の視点から整理し、そこで見えてきたことを2節に示された大内の事例とつないで共通する構造を析出し、それらを「自己物語の形成」という視点から統合的に解釈する。

なおここで検討される事例資料はそれ自体事例記述者（大内）による解釈を含んで成り立っており、山本による解釈も、その解釈の構図をベースに成り立っている点で、たとえば動画の記録などの一次資料に基づいて分析し、いわゆる「実証的な知見」を求める手法と異なり、エピソード解釈の構造を明らかにすることで、さらなる実証的な研究の展開や、新たな視点に基づく療育支援の可能性を考えることを目的とする試論である。また事例の山本による解釈についてはすべて大内によって再検討され、自閉当事者としての視点から無理なく自らの体験を説明可能かを確認し、また調整するという形で対話的分析を進め、その全体を渡辺が再度検討・調整し、よって多声的に成稿した。

2. 大内の体験事例

大内らが編著者となった『自閉症を語りなおす』（大内他 2023）は、自閉症の診断を受けている大内の体験談や、児童指導員としての支援、定型発達者とのコミュニケーションにズレを生む大内自身の発想について示した後、それを読んだ5名の研究者らが感じたポイントについて議論するとともに、そうした研究者からのコメントを受ける形で、大内を含む3名の編著者が対談を行うという、対話的な形式で構成されている。定型発達者の視点では意味がつかみにくい言動は、「自閉の特性」として括られがちだが、自閉症当事者にとってはその言動に当事者なりの思いが込められているものである。この当事者の思いを汲みとりながら、相互理解のための対話的な試みについて考え直そうということが、大内他（2023）の趣旨であった。

その中で、大内の体験を描いた章（第1章）からひとつのエピソード（p.42-p.46）を、要約する形で紹介したい。

小学校6年生のとき、1年生と一緒に活動をする時間があった。ドッジボールを楽しんでいたのだが、そのとき大内の手にボールが渡るときがくる。下級生に思いっきり投げるのは問題があると思い、外野にパスをするを選び、果たしてボールは外野のクラスメイトの元にとどいた。しかし、とどいたと思った瞬間

間に、クラスメイトの女兒に大内は詰め寄られることとなる。大内の投げたボールは外野ではなく、1年生に飛んでいき、その子がつらい思いをしたのだと言う。大内は、大内が認識する事実と、周りの目撃者が認識する事実とのズレがあることを感じずにはいられなかった。

大内は、このような体験を綴った。大内の認識するものはパスが成功した事実である。ところが、女兒の認識では大内が投げたボールは下級生を強襲していたという事実である。大内らは、この事実から、どのような支援の展開が考えられるか、という方向で論を進めたが（大内他 2023）、本稿ではこの出来事の後日談に焦点を当てていくこととする。

このエピソードの紹介の後、大内はこのように綴っている。「私は、私の記憶よりも目の前の状況証拠から何が起きたかを理解します。そうして、特に反論もせず、善良なるクラスメイトの非難を聞き続けることを選択しました。」(p.43) 当時の大内は、目の前に二つの事実があることを認識している。ひとつはくっきりと自分の認識に基づいた事実であり、それは「パスが成功した」という文脈である。もうひとつは、まったく自分の認識に基づくものではなく、それはクラスメイトから聞いた「下級生にボールをぶつけた」という文脈である。そして、大内は自分の認識を脇に置き、後者の認識を自分の事実として受け入れる。ここには、自分の記憶よりも他人の記憶の方が正しいと感じる、一般的には納得しがたいのではないかと思われる心の動きがある。しかも、この場合には下級生にボールをぶつける不届き者という汚名を着ることとも結びついており、自分の認識と社会的評価という二つを放棄した姿として考えれば、ますますもって納得しがたいものに映るのではないかと想像する。

このエピソードを紹介することは、自閉症当事者と周辺者の認識のズレを知ってもらうためには最適なものと考えられた。それにも関わらず、執筆時の大内は、この体験を綴るにあたって、大いに悩まなければならなかった。それは、小学校を卒業してからおよそ30年間、もう誰もこの話を大内に持ちかける人間などいないにも関わらず、ボールを投げつけた犯人として生きてきたからだ。大内は、クラスメイトとの口論を避けたくて非難を聞き続けたのではなく、ボールをぶつけた人間として生きていくことを瞬間的に受け入れたのだ。この認識の世界を語ることは、本当はボールをぶつけてなどいないと認識していることを告白するも

のである。そして、その告白は、ボールをぶつけた人間として生きてきた日々を自らが否定することであり、その意味でこのエピソードを綴るべきかどうか大いに悩んだのである。

以上について、大内自身は現在まで以下のように認識し、また振る舞ってきている。

大内はボールをぶつけた上級生ではない。しかし、状況的にはそうではなさそうであり、そのため大内は自分の認識している事実を捨て、他人の証言による事実を受け入れた。そうして、他人の事実を自分の事実として認識をした以上は、その事実に基づいた生き方をするべきだと考えるようになる。具体的には、その後担任の先生に「あんなことしたら、ダメじゃないか」と指導を受ける際にも、「つい力が入りました」と答えるようになった。もし現在同窓会などがあり、そこで仮にもし誰かが「本当に大内は人の気持ちがわからないよな」とでも言おうものなら、このことを真っ先に思い出し、大いに反省して見せる自信を持っている。すなわち大内は、必ずしも大内の認識する事実に立って生きておらず、他者の認識によって構成された事実の上に、ある役割を演じるような立ち方をしながら生きている。

この役割を演じるということについて、大内は「私は私の描いた自己物語を生きたらいいだけで、相手の望む物語の登場人物になるつもりなど毛頭ありません」（大内 2023、p.72）とも綴っている。相手にぶつけた人として周辺から望まれているから、そのように生きるのではなく、あくまで周辺の実事認識が正しいと自身が認めたから、そのように生きているのである。そして、そのように生きることで周辺者がどう受け取っているかは真には問題にしておらず、どこまでも自分の生きやすさの確保だけが問題となっている。

3. 了解困難さをもたらすズレの形

大内の小学校6年生の時の体験エピソードは、『自閉症を語りなおす』で紹介された段階では、「1年生にボールをぶつけた」ことを非難する同級生の女兒と、「外野にパスをしてボールはそこに届いた」と思っている大内の「客観状況の認識」にズレがあった話として語られた。

このエピソードの理解については、自閉＝定型のズレを考えるうえで以下の三

段階の問題があり、本の中で紹介されたのはそのうち二段階目までであった。

第一段階のズレは、状況理解の仕方にある。大内と女兒、泣いている1年生など、子どもたちが体験したできごととはただ一つのものであったにもかかわらず、大内とそれ以外の子どもたちの「体験事実」の間にズレが生じている。しかもそのズレは、たとえばそのとき女兒が着ていたのはどんな服だったか、といった周遍的な問題ではなく、①ボールは誰に向けて飛んだのか（外野か1年生か）、②1年生はなぜ泣いたのか（ボールが当たったのか、ほかの要因か）、といった、問題となる出来事にとってはまさに中核部分にあたる。

このエピソードを多数派である定型が見れば、このズレは「本当は大内がボールを当てたにもかかわらず、事実と違うことをひとりだけ事実と主張している」という「了解困難な」事態として感じるだろう。そしてこのズレの原因は大内個人の理解しにくい属性に帰属されることになる。

この了解しにくさを定型的な感覚を崩さずに解消しようとするれば、そのもっとも簡単な方法は、大内が責任回避のために意図的に嘘をついていると考えることだろう。実際、療育支援の現場でもこのように了解しにくい子どもの言動については「嘘をついている」とみなされて問題視されることがある。しかし大内自身が書いているように「状況的にはそう（外野に行ったの）ではなさそう」と考え、「ボールを当てて泣かせた」ことの責任を引き受けているので、その解釈の道も閉ざされることになる。

残るのは大内がボールを1年生に当てたにもかかわらず、大内の「体験事実」としては外野に届いたと実際に思ったという「勘違い」の可能性になる。心理学的に見れば、人の認識は外界から与えられた情報と、既存の情報と照らし合わせ、行動上有意な理解として能動的に構成されて成立すると考えられるから、この大内の「勘違い」もまた何らかの認識の構成の仕方によって生ずるものであり、その構成の仕方に多数派である定型発達者と大内に差異があり、そこからコミュニケーション上のズレが生まれるのだと考えられる。

何がその違いになるかはここでは確定しがたいが、一般論として言えば、自閉系の人の視線の運動パターンは定型のそれと質的な差を持つこと（Simmons, Robertson, McKay, Toal, McAleer & Pollick, 2009）や、自閉当事者と定型発達者では注目の範囲に差があることや、さまざまに与えられる自己の身体感覚を統合し、

「空腹」などの状態を知覚する仕組みに差があるらしいこと（綾屋・熊谷 2010）が語られており、そうだとすればそもそも「体験している知覚世界」そのものに自閉＝定型間でかなり深いレベルの差があることになる。

コミュニケーションを通じた共同的な活動は、他者とコミュニケーションする「対象」の認識を相互のズレを調整しながら共有し、その共通認識に基づいてお互いの意図を調整しつつ共同で行為する、という流れとして成り立つが、その出発点とも言える「体験事実」それ自体にはわかには了解しがたいズレが存在しているのだとすれば、両者の相互的な理解が困難となりやすいことは当然である。これが第一段階のズレである。

第二段階のズレは、行為の選択の仕方にある。この時大内は自分が明確に意識し続けている自分にとっての「体験事実」とは異なる形で女兒から提示される「事実」に沿って行動することを選択している。人は状況と行為によって構成される相互行為の連鎖のまとまりをエピソードまたは物語として認識し、また表現するが、その意味ではここで大内は自分の体験事実にとぐわな「物語」を受け入れたことになる。その受け入れ方に定型発達の感覚からはわかには了解しがたい部分がある。

両者の間に圧倒的な権力差があり、そこから逃れがたい状況がある場合には、自分が納得していないことでも相手の主張（物語）を「肯定」してみせ、それによって自分に不利益が生じてでもそれに「従う（その物語に従って生きる）」ことは一般にありうる。冤罪事件で虚偽自白をさせられる場合などはその典型で（ex. 水見事件；柳原浩 2009）、場合によっては死刑の可能性のあるもの（ex. 足利事件／菅家・佐藤 2009；帝銀事件／浜田 2016a）ですらそのような事態は生じうる。

また、自分の認識とは違う物語を他者から繰り返され、他者の提示するその物語を想像していたら、その想像自体がリアルな記憶として定着してしまい、のちに他の客観的事実によってももとの認識が正しかったことが確認されるまでそれを「事実」と思っていた、といった事態も生ずることがある（山本 2003、p.207）。

だが大内の場合は不利な言動を強要されるような圧倒的な権力差が女兒との間に成立していたとはわかには想像しづらく、かつ大内自身の記憶が女兒の主張によって変容することもなかった。そうであれば、自分の「体験事実」を根拠に、女兒に対して反論し続ける道もあったはずだが、にもかかわらず大内は自分

にとっては冤罪とも言える「物語＝事実」をあっさりと「引き受けている」。

定型的な多数派的視点から見たときの大内のふるまいに見られるこの「了解のむつかしさ」が、「自閉症を語りなおす」の段階では自閉＝定型のズレとして表現されたのであった（大内 2023）。だが問題はそこにとどまることなく、出版後の「後日談」として新たに次のズレが大内から語られることとなった。それが第三段階のズレとなる。

すなわち大内としては「自分は1年生にぶつけていない」ということが「体験的事実」であり、当時の自分のふるまいはそれに反するものであった、ということをご本で表明することについて、執筆当時強く悩んでいたということが新たに表明されたのである。

定型的な視点から見たときに、この大内の悩み方に了解しにくさを感じる理由としては、以下のようなことが考えられる。

一般論として、一旦は意に反して冤罪を受け入れていた人が、後にそれを覆す訴えを行うことが大変に困難である場合はありうる（ex. 足利事件の菅家氏の例）。そして圧倒的な力関係の差の中で、一旦自分に不利な「自白」を行った場合は、のちにそれを覆す主張を始めても、「罪を軽くするために真の自白を曲げて嘘をついている」と解釈されやすい（ex. 名張毒ぶどう酒事件；浜田 2016b）。裁判官を含め、一般的には嘘は「自分の利益のため」につくと理解されているためである。

また多くの場合、すでに虚偽自白を強いられた段階で冤罪被害者は強い無力感に陥り、誰も本気で味方をして困難な闘いを共に支えてくれるとは思えず、もはや抗う気力も失っている（浜田 2001）。言い換えれば周囲の状況が自分の雪冤への希望を奪っている。

それに対して大内がこのエピソードを改めて自分に正直な体験事実に基づいて表明することに、冤罪における自白の否定と同じレベルで周囲からそれを非難したりする強い圧力がかかるとは想像しづらい。そのため、定型的な感覚からすると、なぜそこで強く悩む必要があるのかということに了解しにくさが生まれることになる。

このように考えると、大内がその場で置かれた状況とそこで必要と考える適切な行動についての理解の仕方、あるいはそれに基づく行為が、多くの定型が無意識に想定するものともそもそもズレている可能性が見えてくる。視点の取り方や体

vi
 驗相に質的な差がここで想定されるのである。

少し視点を変えてこの問題を考えると、大内のいう「自己物語」の作られ方の差としてそれを考える可能性が出てくる。大内は言う。「さて、この章の最後にご紹介するのは『自己物語の確立』です。私は常々、定型発達の人たちから見ると独特な自己物語を確立するところに自閉的な人たちの共通項があるように感じています。」(大内 2023、p.61)

つまり、大内がそれによって生きている「自己物語」の中では、こういう場合に大内は何らかの理由で他者に合わせ、自己の記憶に反するその「罪」を引き受けること、そしていったんそれを引き受けた以上、その後はやはり自分の記憶に反して「犯人」としての役割を貫くべきである、という考え方が成り立っているということになる。

ところで一般的には各自の「自己物語」は、文化性を持った「物語」がそうであるように、先天的にその具体的内容が決まるものではなく、個人の特性をひとつの基盤としつつも後天的に周囲の人々とのコミュニケーションの中で社会文化性をもって形成されていくものと考えられる。したがってそれを単に生物学的な「特性の違い」で理解しようとするには無理がある。それ故、定型的には不思議にも思えるこの大内的な「自己物語」の具体的な在り方が持つ自閉的な性格を理解するうえで、それが形成される過程を考えていく必要があり、それが本論の中心的な課題となる。

次にその議論に入る前に、大内のこういった周囲とのかわり方は、単に大内の個人的なものであることを超えて、ある程度他の自閉症当事者にも通じる可能性があることを、大内自身の療育支援経験から見ておくことにしたい。

4. 女兒の事例

ここでは大内が児童指導員として事業所にて行った支援をひとつ提示する。^{vii}

女兒は、自閉症と ADHD の診断を受けている。母親からは女兒の話の受け止め方についてはしばしば相談を受けていた。例えば、次のようなものである。

事業所からの帰り道にあるスーパーマーケットの近くを車で通った。運転をしている母親と助手席の女兒の姉は、そのスーパーの駐車場に新しくたい焼き屋が outlet したことを話し、盛り上がる。そこに後部座席に座っていた女兒が割りいっ

て、そんなたい焼き屋などないと言いつのる。母親は、女兒はまだ立ち寄ったことがないから知らないだけだと返すが、女兒は「そんなことはない。何度も駐車場を見ているけれどもたい焼き屋などない」と主張する。

話をすり合わせていく内に、女兒が話しているのは同系列の別のスーパーであることが分かる。母の相談はこのように話がズレることを何とかできないか、というようなものだ。「話の中身がまたわかっていない」と言っても、納得している様子がないので働きかけてほしいというものであった。

この女兒は中学3年生になり受験を意識するようになる。はじめA高校を志望していた。ところがあるときB高校を受験したいと言い出す。「クラスの友だちがB高校からも大学に進学できるって聞いた」と理由を話してくれた。ところが、数か月すると志望高校はC高校に変わってしまう。B高校の風紀が乱れていると聞いたからだと言う。こうした志望高校の変化について、家族には積極的に相談をしたことがないとも話す。特に父親にはA高校を志望していると言い続けているとのことであった。女兒との対話とは別に、母親からは友人の言葉に振り回されて、自分の意思がないように見えることについて相談を受けていた。母親に自分の気持ちを話さないのか尋ねたところ、女兒は「親に話したところで、話を聞いてもらえない」と告白した。

後日、高校進学後に心配なことを女兒に尋ねたところ、交友関係が不安だと話してくれた。女兒は「私は話すのが得意じゃないから、私のことを分かってくれる友だちを作るのが大変だ」と話した。そこで「すると、友だちの言ったように決めてるんじゃなくて、友だちが進学する高校を選ぼうとしていたの?」「B高校には仲がいい子がいるってこと?」と質問を重ねたところ、どちらもその通りだとの返事があった。さらに質問を重ねることで、不注意による失敗を小学生の頃から気にしており、うっかりと忘れてしまう女兒自身の悩みを、友人が声かけにより助けてくれていることが明らかになった。

さらに1か月ほど経つと、女兒はネットで知り合った友人が風紀の乱れた学校で困っていたことや、そのときに助けられなかった自分を責めていることなどを話してくれた。

ここで大内が支援に取り入れたのは、当初母が期待していたように、女兒がどのように自己決定をできるようにするのかという方策ではない。彼女が実際にど

のように自己決定を行っていたのかを確認しただけである。

母子の間では、たい焼き屋の出店について、車が走行している、まさにその時点での近くのスーパーではなく、普段よく目にする自宅から近くにあるスーパーの話として受け止めたところに視点のズレが感じられる。母親は女兒の姉には容易にどのスーパーのことを話しているかの了解が取れたこともあり、女兒の話の受け止め方に異質さを感じていた。お互いの責任で成り立つ対話という関係性の中で、少数派に回る女兒の側に責任があると感じてしまう構図がここにはある。

そうした日々の経験の上で、進学先の変更を家族ではなく友人との対話より行っていく姿に母親は異質さを感じている。その異質さとは、大切なことを家族と共有せずに決めていく不思議さである。母親は家族と話をしてほしいと思っているのだろうが、女兒は話を聞いてもらえない気がしている。

たい焼き屋の例で言えば、一般的に新しい店ができた話は、その情報を基にして、近いうちに店を訪れようとか、その店の商品の美味しさなどに話題が移行していくものである。ところが、女兒との会話では、そうした次の話題に移ることはなく、いかに話がわかっていないかの確認へと移行している。話を聞いてもらえないというよりも、話の機能が損なわれ、女兒の多数派から見た至らなさに言及される悲しみがそこにはある。

それに対して大内はコミュニケーション不全が、女兒のせいとなりやすい構図と、それにより話をするこの意味が変わってしまう状態を前提として、支援者として「本当は伝わっていないだけで、自己決定は行われているのではないか」という視点に立ったのである。

そのような視点で話を聞いていく中で、コミュニケーションが比較的容易にとれる友人を相談相手として選択している姿が明らかになった。また、そうした相談相手を失わないようにしたいと考えたり、友人の困難を救えなかった悲しい思い出と照らし合わせて心の傷に触れないようにしたりしていることが明らかになっていった。

母親は、他人任せにして、自分で決断できないことを不安に感じ、何とかしてほしいと願ったわけだが、大内は話をじっくりと聞く中で、そのような不安や願いは不要であったと気づくこととなった。具体的な生活の悩みは依然としていくつも散見できるようだが、母親の口からは、父親に理解をされない苦しみという

視点で相談をされるが増えた。

5. ズレの構造と意味：形成論への視点

5-1. ディスコミュニケーション分析について

以下では上に紹介した事例のポイントを、ディスコミュニケーション論の視点から改めて整理し、そのことを通して自閉の特性と言われるものを、形成論的にとらえることがなぜ必要なのかについて考察を進める。

なおディスコミュニケーション分析とは、コミュニケーションに葛藤が生じた場合、そのコミュニケーションを行うにあたってそれぞれの当事者が当然の前提としている規範に、気づかれないズレが存在している可能性を検討するものである。これを EMS (Expanded Mediational Structure; 拡張された媒介構造; Yamamoto & Takahashi 2007; 山本 2015 他) の概念で図式化して説明すると次のようになる。

人 (S: 相互行為に置いて何らかの役割を帯びた主体) は何らかの対象 (O: 記号として働く言葉や物といった対象) を交換する形でコミュニケーションを行うが、そのやりとりが有効に機能するためには、対象が持つ記号的な働き (意味) や交換の仕方 (たとえば適切なタイミングや相手による対象の選択など) についての両主体の基本了解と、そこにズレが発生した場合にはそれを調整する仕方 (NM: 規範的媒介項) が共有されている必要がある。これらの三要素が一体となって安定したゲシュタルトを構成することで相互行為は安定して持続可能になる (図 1)。

ディスコミュニケーションが顕在化する状況とは、双方の主体が無意識に想定しているこれらの諸要素 (自分と相手の役割・対象の持つ記号的意味・全体を調整する規範的要素) がズレることによって生まれるやりとりのかみ合わなさを、手持ちの調整法で解決することが困難なレベルまでズレが拡大した相互行為の不全状態のことである (図 2)。ディスコミュニケーション分析では、その不全状態に潜在するズレを分析によって意識化することで、葛藤状態に陥っているコミュニケーションを意識的に再調整する可能性を探る。

このような種類の葛藤は、社会文化性をもって間主観的かつ記号媒介的にコミュニケーションする相互行為の基本的な性格に基づくもので、その広汎な社会的活動全般に生じうる。そのため、ディスコミュニケーション分析はこれまで異文化

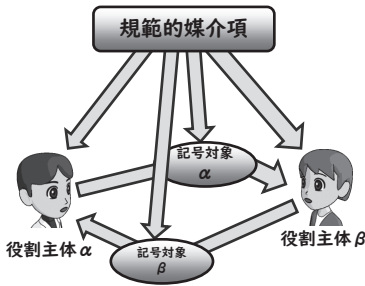


図1 拡張された媒介構造：EMS

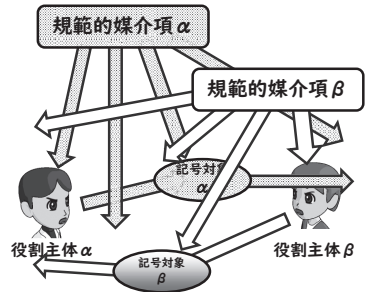


図2 スレて混乱するコミュニケーション

間葛藤の分析（山本・姜 2011；山本 2013 他）、供述信用性評価をめぐる心理学者と裁判官の葛藤の分析（山本・石塚 2019；山本 2019）など、複数の領域で利用されてきており、同様に障がいをめぐる葛藤にも応用可能である。

5-2. 女兒と母のディスコミュニケーション：「たい焼き屋」のエピソード

ではこの女兒と母の間のディスコミュニケーションの顕在化には、お互いに気づかれぬようなズレが潜在していると考えられるだろうか？

まずこの事例では女兒の「たい焼き屋」がスーパーの駐車場に新しく出店したかどうかをめぐって、保護者と女兒の話がかみ合わない会話のエピソードと、女兒の「進学先」が揺れ動く理由をめぐっての両者の理解のズレのエピソードの二つが挙げられており、その順でそこに含まれるディスコミュニケーションの構造を明らかにする。

「たい焼き屋」のエピソードでは、母は今車で通ったスーパーの話であることが会話の前提となっており、それに対して女兒はそれとは異なるスーパーの話であることを前提に会話を展開した。このようにお互いに同じ言葉で異なる対象を思い浮かべてしまうこと（志向対象とそれが置かれた文脈の間主観的共有に生ずるズレ）で話がかみ合わなくなる、ということは特に自閉＝定型間に限らず一般に時々体験されることである。

そういうズレが生じて会話がうまく進まない時は、お互いの想定している対象や文脈が異なるという「勘違い」の可能性にどこかで気づいて調整することがしばしば行われるが、この場合はそのような調整になかなか至らず、両者の葛藤は深まった。

母は単にそういうお互いの勘違いの話としてではなく、女兒が自分の説明を理解しようとせずにかたくなに自分の主張を繰り返すという、女兒の障がい特性に起因する問題行動と感じ、その視点から大内に「話の理解についての常態化している困難さ」について支援を求めている点で、一般の「勘違い」への対処とは異なる展開を生んでいる。

ではなぜ両者の間に「単なる勘違い」と「障がい特性によるもの」といった意味づけの差が生まれるのだろうか。この問題を考えるときに、一般論として女兒の知的発達レベルが関係している可能性を検討しておく必要があり、ここでは比較すべきものとしてまず事実をめぐる語り合いについての幼児と大人のディスコミュニケーション分析例（山本 2001；2003）をとりあげる。

これは複数の幼児が一緒に体験したある出来事について、その詳細を知らない大学生たちに「事実」を明らかにするという課題を与えて繰り返し幼児に尋ねてもらったフィールド実験で、それによれば同一の事態に対して幼児たちの答えはバラバラになりがちで、しかも同じ子どもでも聞くたびに変わっていくことも珍しくなかった。

大学生たちはそれを幼児の「いい加減さ」によるものと考えたが、実はそもそもある「事実」について他者と「語り合う」相互行為がどういう意味を持つのかの理解の仕方が幼児と大人で異なり、それは知的構造の発達差によるものとして説明可能であった。^{viii}

つまり、幼児は「今思いついたこと」を正直に話そうとしているのであり、それが彼らにとっての「事実」の語りとなっているのである。これに対して大学生は「今思いついたこと」は「勘違い」である可能性も想定し、「今の主観的認識」の「外部」に「客観的な事実」を確定しようとしており、幼児も当然そういう枠組みの中で答えているはずと思い込んでいたため、その答えの揺れ動きに混乱したのであった。

この視点から見ると、女兒は同様に母が会話の前提としている「共有された客観的事実」に気づかずに、単にその場で思いついた「主観的な対象」について語っているだけだという解釈も考えられなくはないだろう。

だが、この母子の会話についていうと、幼児とは異なり、会話を続けることで「異なるスーパーの話をしてきた」ことは一応共通了解となっている。すなわち、そ

ここで問題になっていたのは「主観的に思いついたこと」VS「主観の外部にある客観的な事実」のズレではなく、どの対象（いずれも客観的に存在する）について話しているのか、その会話の文脈のズレであり、したがってそのズレに気づけば、調整可能になるレベルのものである点で、「事実を語り合うことの意味」理解に知的構造の発達のズレがあるわけではない。

ではなぜこの会話はなかなかみ合わなかったのか。それを理解する手掛かりの一つは大内に対する母の「『話の中身がまたわかっていない』と言っても、納得している様子がないので働きかけてほしい」という要求にある。この時の母は今通り過ぎたスーパーを話題に取り込む自分の文脈の設定は姉とはすぐに了解できており、同じ車内でそのやりとりを聞いていたはずの女兒にも共有されていると思込んでいた。それ故説明しても容易に納得しようとしないうるに理解しがたい強情さを感じ、それを障がい特性として大内による特別の支援が必要と考えたようである。

しかしここで少し視点を変えると、今度はお互いのズレは母がそう理解したような「わかっているかどうか」「強情かどうか」といった違いではなく、両者の主観的な「体験事実」の共有の仕方のズレとして見えてくる。それは以下のような意味である。

「スーパーマーケット」という言葉が母から発せられたとき、母の志向対象は「今、娘と一緒に通り過ぎたばかりのあのスーパーマーケット」であり、女兒は自分自身が「スーパーマーケット」という言葉で思い描いた別の対象に注意が向けられた。したがって「たい焼き屋」という志向対象が置かれる文脈は両者で異なるため、それが新たに新店したという母の体験事実に基づく物語は、異なる対象への体験事実を持つ女兒には共有されず、むしろ正当に否定されることになる。

5-3. ディスコミュニケーションを生む理解の文脈のズレ

そうだとすると、このディスコミュニケーションは志向対象のズレを生む文脈のズレに起因していると考えられることになる。

このエピソードで運転していた母は「今通り過ぎたスーパーの体験」が会話を成り立たせるための基本的な要素の一つとなっており、それが他者にも当然共有されるということ、実際に助手席の姉との間に共有できたことによって確信していたと思われる。だが実際は後部座席の女兒にその要素は共有されておらず、

女兒は「スーパーマーケット」という記号で想起した「異なるスーパーの体験」を志向対象として相互行為を成り立たせようとした。

ここで想起されるのは、既述のように自閉症者と定型発達者では、同一の場면을体験しても、その場面のどの範囲やどの対象のどの側面に注意を向けるか（知覚レベルでの志向対象の作られ方）、さらには身体感覚の統合の仕方に違いが起こる場合があるという指摘である。特に定型発達者のコミュニケーションにとって重要度が高い「他者の視線」という要素については、「視線が合いにくい」といった形で、知的な遅れを伴う自閉症児には典型的な行動とされていることは有名だが、当然それは「注意の対象（志向対象）」の共有の仕方に違いをもたらすことになる。

母（及び姉）は、その時点で「一緒に視覚的に共有し、語り合った体験場面」を文脈に会話を開始したが、後部座席にいて視野が異なっていたこともあってか、女兒にはその「体験場面」は会話の文脈としては共有されていないことには母は思い至りにくかった。それに対し、女兒は自分が想起し、母とはその場では共有されていない「過去の体験場面」に焦点化して応答を開始したが、やはりその文脈が母に共有されていないことに気づけなかった。

その結果お互いが会話という相互行為の不可欠な構成要素とする志向対象と文脈にズレが生じ、そのことに気づかないまま会話を進行させ、お互いが語る物語はかみ合わないまま、ディスコミュニケーションが顕在化したことになる。そしておそらくお互いに日常でしばしば「話が通じ合わない」体験を繰り返すことで、自分にとっての「体験事実」を「共有されるべきもの」として強く主張し続けるという展開に至ったとも考えられる。

このズレは単に視野の違いに起因するだけでなく、その場にある視覚情報を他者との関係で捨選択して状況理解を作る段階に生ずる、認知面での生得的な特性の差をベースに持つ可能性もあるが、療育支援の現場でもこのように立ち上げる文脈がかみ合わずにお互いに混乱する場面は珍しいことではなく、「普通」に生ずることでもある。しかし多くの場合、両者の間に生みだされるそのズレに起因する葛藤は、少数派である自閉症者の理不尽な「こだわり」として、「障がい」に帰属されることになる。

5-4. 「進学先」をめぐるディスコミュニケーションの物語論的分析

二番目のエピソードでは、女兒が語る志望校の選択先はかなり揺れて一定せず、また父親に対する語りと母への語りも一致しない。このような状況は、先に例示した幼児の矛盾して揺れ動く語り同様聞き手を混乱させるが、この場合母はその原因を「友人の言葉に振り回されて、自分の意思がないように見える」ことに求めた。また女兒の言葉を見る限り、そのように理解されても無理はないものとなっている。

それに対し、大内は女兒の答え方が実は「親に話したところで、話を聞いてもらえない」という思いから生み出されている可能性に気付く。この時女兒は「たい焼き屋」エピソードにみられるように、自分の気持ちがうまく家族に理解されないことにいらだち、さらには「進学先」エピソードにみられるようにすでにあきらめに近い状態になっており、母に話そうとしなくなっていたのである。

そして改めて女兒の視点に立ち、「友達に振り回される受動的な姿」としてではなく、彼女の「能動性のあり方」を受け止めようとした。その大内の対応によって、女兒は自分の気持ちを言葉にし始める。すると彼女は交友関係について抱き続けてきた不安から選択が揺れたのであり、その不安はこれまで他者との間に積み重ねてきた「自分を理解してもらえない」体験によって作られたものであった。

定型発達者の多くが依拠する視点から女兒を理解する母は、自己決定力を付ける支援を大内に願ったが、それに対して女兒の視点に焦点づけた大内の支援は「どのように自己決定をするのかという方策ではない。どのように自己決定を行っていたのかを確認しただけ」であり、その対応こそが結果として効果を持ったとみられる。

この展開を、今度は「物語」という概念で解釈してみよう。「物語」は関連するさまざまな概念のもとで検討されてきており、また概念によって「物語」の捉え方には違いがあるが(ex. スクリプト：Nelson 1996；スキーマ：Bartlett 1932/1983；ライフヒストリー：やまだ 2000)、ここでは「人と人のコミュニケーションのあり方を理解し、他者とコミュニケーションする際に意識的／無意識的に参照する枠組み」といった意味で用いる。

このエピソードでは会話文脈のズレを巡って二つのズレた物語が葛藤を起こしている。ひとつは母の「友達に振り回されて進路が揺れ動く女兒」に関する物語

であり、もう一つは「自分を理解してくれる友達を求めて模索する自分」に関する女児の物語である。ここで両者はお互いに理解し合えない不全感を持ちながら、そこに「物語のズレ」が潜在していることには気づけないでいる。

その状態で、定型発達者のコミュニケーションスタイルを持つ母は、多数派の立場から「理解しがたい」女児の応答に「障がい」を見出し、女児は自分の不安や思いが共有されないことに半ば絶望し、少数派の孤立感の中で苦しんでいる。

5-5. 対話的理解による支援としてのディスコミュニケーションの調整

そこに大内が女児の気持ちを受け止め、言わばカウンセラー的な役割を果たしたことになる¹⁸。女児は定型発達者の多くには理解されにくい自己の気持ちを大内に語ることで自分自身の抱える問題を整理し、そこに母とは異なる自分自身の物語をより明確に意識化することで、その理解に基づいて問題を主体的に解決するきっかけが与えられることになる。

言い換えるとここで大内は定型発達者にわかりやすい言葉や物語によってではなく、自閉的な感覚による言葉で女児と物語を共有し、そのことによって女児の自己理解を進展させたと考えられる。熊谷（2020）らが「当事者研究」で行っているのも、まさにそのように定型的なものとはズレる当事者の言葉を再構築し、自分たちの言葉での自己理解を取り戻す試みでもあり、大内のかかわり方もその点で同質と言えよう。

そして大内の支援による女児の変化を経て、母も女児の理解を調整しなおすことで母子関係に変化が起りつつある。おそらく「女児の振る舞いの意味がわからない状況」への母の不安は減少し、今度は女児をまだ理解できないと感じる父親との関係の調整に意識が向くようになったようである。そこで生じたのは女児の「障がい特性」の変化ではなく、家族内のディスコミュニケーションの再調整による家族というシステムまたはその力動の転換であろう。

以上のように解釈するとき、今度は先に述べた大内自身の「不思議な悩み」の問題とこの事例の共通性が見えてくる。

大内のエピソードの了解しにくさの第一段階では、志向対象の構築の仕方に定型との生得的なズレがあり、かつそれらを「体験事実」として構成するときにもズレが生じていたと考えられる。そのためコミュニケーションの出発点となる両者の「体験事実」のズレが葛藤を生むことになり、それは女児の「たい焼き屋」

エピソードでの文脈設定のズレの問題にもつながる。

ただし両者の違いは、大内は「異なる体験事実」がそこに存在していることに即座に気付いているのに対し、女兒と母の関係ではその気づきがなかなか生じなかった点にある。その差がその後の展開の質の差、すなわち大内では「相手の体験事実に合わせて」というふるまいを生み、女兒の場合はまずはひたすら自己の「体験事実」を主張し続けるという違いを生んだ。

また第二段階は、「状況」の厳しさと「行為」及び「悩み」の間の因果関係、すなわちなぜそこでそうふるまい、悩むのかが定型的には了解しにくいことが問題となったが、同様に女兒の「進学先」のエピソードでは、なぜ女兒の選択が揺れるのかについて、母がその因果関係をつかみ損ねたため、女兒の「友達関係の模索」という行為の文脈ないし物語に気付いてうまく対応することができなくなっている。

ただし、ここでも大内は対立する二つの異なる物語が存在していることを明確に自覚している点で女兒と母の状況とは異なっている。その結果、両者の間にはズレへの対処の仕方にも差が生じることになる。

母は既述の通り、了解困難な女兒の振る舞いについて、障がい特性による問題行動のひとつとして大内に特別な支援を期待した。それと対応するように、女兒も母に自分の思いを理解してもらうことを半ばあきらめた。その結果いずれもディスコミュニケーション状態の調整の方向には向かえていない。他方大内は自他のズレを明確に自覚しつつ、相手の物語を受け入れる形で「調整」を行った。

そのような「調整」は、大内の側からの一方的な調整であって、相手側からの調整はそこには生まれていない点で、双方向的な調整とはなっていない。しかしここで重要なことは、そのような大内の「調整」は、単に「多数派に受動的に従属」しているのではなく、大内の主体的な選択として能動的に行われているということである。

5-6. 「自己物語」という相互行為の調整ツール

そしてこの視点から見たときに、おそらく多くの定型発達者には了解困難であった第三段階についても「わかる」可能性が出てくる。

その際重要な前提は、大内にとって定型的なやりとりは常に了解しきれない「不思議さ」を伴って現れ続けているということである。そういう状況の中で大内は

周囲とのコミュニケーションを展開して生きていくほかない。そこで大内は「自己物語」をツールとして形成していった。

物語は一般に「人がやりとりする仕方を了解する」働きと共に成り立ち、それに基づくやりとりを安定的に実現することを可能にする。そして大内も了解困難な定型的なやりとりについて、その物語の仕組みを日々想像しながら、その理解に基づいて自己の行為を成り立たせていく。だが、それは大部分の定型のように無意識的で「自然」なふるまいとしてではなく、頭で理解しつつ意識的にコントロールしたふるまい以上にはならない。しかもその理解がどの程度「正解」に近いかはわからないという思いを常に抱き続ける。

聴覚障がい者で口話を身に着けた人にも似たような困難が見られる。彼らは口の動きで相手の言葉を想像し、苦勞して身に着けた発音で応答を行うが、果たして自分の読み取りが正しいか、また自分の応答した声が「正しく」発せられているかに常に不安を抱かざるを得ない。「正しい」か否かの判断の権利は常に相手にあり、その意味で関係は常に「健聴者への従属」という形になりがちとなる。

そのような厳しい状況の中で大内の自己物語は、不安定な自他関係理解を乗り切って、その場で能動的な主体として生きるために、ある種の覚悟を伴うツールとして維持されている。それはあくまでも「この場の相手の振る舞いの意味はこうで、それに対して自分はこのように応じるべきである」という自分自身の理解による物語で、実際に相手がそういう意味でふるまい、また自分の振る舞いを自分が想定した意味で相手が受け取っているかどうかは問題にできないし、むしろしないことにしているのである。

それは相手との関係の中で、相手と意味ある相互行為を展開するのに必要なものとして用いられつつ、それが相手との相互理解に根差したものであるとの確信は持てない。その意味で他者に関わらず成立する「自己物語」なのであり、それを貫くことでぎりぎり自己の一貫性を相手に示し、関係を安定させるツールとなる可能性が出てくるのである。

このようにそのあり方を解釈するとき、大内が自分の体験事実と異なるクラスメイトの物語を引き受け、いったん引き受けてからはそれを貫いたことの意味も了解可能になる。また実際には「ボールは外野に行った」ということをその後も体験事実として保ち続けたという事実を本で告白することについて悩んだ理由も

そこから想像可能になる。そのような行為は自己の一貫性を崩し、他者との関係の取り方を再び不安定にするからである。

5-7. 対話的支援と形成論的自閉理解

以上の分析を踏まえ、最後に女兒の自閉的とされる事例と、大内の事例の二つにみられる違いを、単なる個人差としてではなく、少数派として多数派の定型的物語の了解が困難であるという同じ基盤を持ったもの同士が、その厳しい状況の中で模索し、形成する対処法の発達過程を表すものとして解釈を行ってみたい。

お互いに相手が自分と異なる物語を生きていること、そしてそこでの自分の物語の在り方について、女兒は少なくともそれを明瞭に言語化して自覚できるレベルまでに理解することはできていなかった。そのため、自分の物語を理解してくれなかった母に対しては、コミュニケーションを避ける方向で進むこと以外はむつかしかった。

それに対して大内は双方が異なる物語を生きているということについては明確に認識し、その限りで相手の物語を了解しきることは無理だとしても、自己の物語を相対化してそれへの対処法を探ることまでは可能となっていたのである。発達的一般的な方向性としてそれまで無自覚に絶対化していた「自己の視点の相対化」があると考えるならば、この女兒と大内の差はあきらかに典型的な発達の差を表している。

興味深いことは、この時定型発達者である母は、自己の物語を相対化できていなかったし、大内の事例の意味をなかなか了解できなかった山本も同様であった。その意味では母も山本も、同じように定型的な自己中心性を超えられていなかった。

その時、大内は女兒の話を女兒の視点から理解する模索を行うという支援によって、女兒の自己理解の進展を支え、お互いに自己の物語を相対化することができなかった状態に対して、それを相対化する契機を母子双方に提供している。

大内は了解困難な振る舞いの意味を相手に真摯に繰り返し「訊く」ということの重要性を主張するが（大内他 2023、p.128）、そのような女兒に対する態度それ自体が重要な支援となり、それが女兒を発達の次のステップにいざない始め、そしてそのことを通して母の態度変容をも生み出し始めていると考えられる。

本稿の主要なテーマは、「障がい」として目の前に現れている了解困難な自閉

症児・者の振る舞いを、固定的な「特性」として見るのではなく、そのようなふるまいが形成される過程に注目し、そのダイナミズムの中で理解し、さらには了解可能にしていくということの重要性を考えることであった。

そのために、ディスコミュニケーション論の視座をもってディスコミュニケーション分析を行い、相互行為論や物語論的な理解を加えつつ、そこに発達的な変化を見る形で解釈を展開してきた。

そこで得られた解釈はもちろん限られた事例についての試論的なものであり、それがどれほどの妥当性をもって自閉理解、あるいはその実体的なものとしての自閉＝定型のディスコミュニケーション理解、そしてそこに現れる当事者視点の理解を踏まえた対話的な支援の在り方の模索につながり、成果を上げていくかは、今後の実証的に丁寧な事例分析と、何よりも臨床実践の成果の積み重ねにゆだねられることになる。

引用文献

- 綾屋紗月(編)(2018) ソーシャル・マジョリティ研究：コミュニケーション学の共同創造. 金子書房
- 綾屋紗月(2023) ようこそ！新しい仲間たち：「コミュニケーション障害」はつながりの始まり. 大内雅登・山本登志哉・渡辺忠温(編) 自閉症を語りなおす：当事者・支援者・研究者の対話. 新曜社
- 綾屋紗月・熊谷晋一郎(2008) 発達障害当事者研究：ゆっくりていねいにつなりたい. 医学書院
- 綾屋紗月・熊谷晋一郎(2010) つながりの作法：同じでもなく違うでもなく. NHK 出版
- Bartlett, F. C. (1932) Remembering: A Study in Experimental and Social Psychology. Cambridge University Press. パートレット.F.C. 宇津木保・辻正三(訳)(1983) 想起の心理学. 誠信書房
- 一般財団法人発達支援研究所(2023). 逆 SST 例題集(逆 SST にくわしくなろう) <https://sst-r.net/sstrexample/> (最終アクセス日：2024年1月8日)
- 浜田寿美男(2001) 自白の心理学. 岩波新書
- 浜田寿美男(2016a) もう一つの「帝銀事件」：二十回目の再審請求「鑑定書」. 講談社メチエ
- 浜田寿美男(2016b) 名張毒ぶどう酒事件：自白の罟を解く. 岩波書店
- 熊谷晋一郎(2020) 当事者研究：等身大の〈わたし〉の発見と回復. 岩波書店
- 狸穴猫(2006) アスペルガー者のための定型発達者研究. アスペルガーライフ <http://maminyan.blog.fc2.com/?cat=8&page=0> (最終アクセス日：2024年1月8日)
- Nelson, K. (1996) Language in Cognitive Development; The Emergence of the Mediated Mind.

Cambridge University Press.

- 大内雅登(2023) お気楽と迷惑の間:当事者の体験. 大内雅登・山本登志哉・渡辺忠温(編) 自閉症を語りなおす:当事者・支援者・研究者の対話. (pp.35-73), 新曜社
- 大内雅登・山本登志哉・渡辺忠温(2023) 自閉症を語りなおす:当事者・支援者・研究者の対話. 新曜社
- 呉宣児(2016) 文化差が立ち現れる時. それを乗り越える時. 高橋登・山本登志哉(編), 子どもとお金:お小遣いの文化発達心理学(pp.213-240), 東京大学出版会.
- Piaget, J. (1947) *La psychologie de l'intelligence*, Armand Colin, ピアジェ.J 波多野完治・滝沢武久(訳)(1998) 知能の心理学. みすず書房
- Sakakibara, T. (2017) Inter cultural understanding through inter group dialogue between Japanese and Chinese university students. *Integrative Psychology and Behavioral Science*, 51,359-378.
- Simmons, D. R., Robertson, A. E., McKay, L. S., Toal, E., McAleer, P., & Pollick, F. E. (2009). Vision in autism spectrum disorders. *Vision Research*, 49 (22), 2705-2739.
- 菅家利和・佐藤博史(2009) 訊問の罟:足利事件の真実. 角川書店
- 高木光太郎(2006) 証言の心理学—記憶を信じる、記憶を疑う. 中公新書
- 高木光太郎(2023) 定型発達スペクトラムが抱える「見えにくさ」を巡って:期待と投げかけ. 大内雅登・山本登志哉・渡辺忠温(編) 自閉症を語りなおす:当事者・支援者・研究者の対話. 新曜社
- Watanabe, T. (2017) The story-presenting method: A method for constructing multiple viewpoints to understand different cultures. *Integrative Psychology and Behavioral Science*, 51,403-418.
- 渡辺忠温(2021) 逆 SST の可能性:新しい支援のための対話的当事者理解の試み. 日本教育心理学会第 63 回総会発表論文集, 90-91.
- やまだようこ(2000) 人生を物語る:生成のライフヒストリー. ミネルヴァ書房
- 山本登志哉(編)(2001) 虚偽事実の無意図的な共同生成と証言者の年齢特性:幼児と大人の語り合いはどうすれ違うか. 法と心理, 1 (1), 102-115.
- 山本登志哉(編)(2003) 生み出された物語—目撃証言・記憶の変容・冤罪に心理学はどこまで迫れるか. 北大路書房
- 山本登志哉(2013) 文化の本質的な曖昧さと実体性について—差の文化心理学の視点から文化を規定する. 質的心理学研究, 12, 44-63.
- 山本登志哉(2015) 文化とは何か, どこにあるのか対立と共生をめぐる心理学. 新曜社
- Yamamoto, T (2017) Cultural psychology of differences and EMS: A new theoretical framework for understanding and reconstructing culture. *Integrative Psychology and Behavioral Science*, 51, 345-358.
- 山本登志哉(2019) 帝銀事件再審請求の経過に関する心理学的検討について:ディスコミュニケーション分析の視点から. 明治大学平和教育登戸研究所資料館館報, 5, 103-118.
- 山本登志哉(2023) 異質なものの対話的關係調整を目指す授業実践の効果:異文化・障がい・冤罪を素材として, 駒澤社会学研究, (60), 57-90

- 山本登志哉・大内雅登・渡辺忠温(2023) 説明・解釈から調整・共生へ：対話的相互理解実践にむけた自閉症をめぐる現象学・当事者視点の理論的検討。質的心理学研究, 22, 62-82.
- Yamamoto, T. & Takahashi, N.(2007) Money as a cultural tool mediating personal relationships; Child development of exchange and possession. In Valsiner, J & Rosa, A. (Eds) The Cambridge Handbook of Sociocultural Psychology, (pp.508-523). Cambridge University Press University
- 山本登志哉・姜英敏(2011) ズレの展開としての文化間対話。山本登志哉・高木光太郎(編)(2011) ディスコミュニケーションの心理学：ズレを生きる私たち。(pp. 17-48), 東京大学出版会。
- 山本登志哉・高木光太郎(編)(2011) ディスコミュニケーションの心理学：ズレを生きる私たち。東京大学出版会。
- 山本登志哉・石塚章夫(2019) 供述評価をめぐる心理学者と裁判官のディスコミュニケーション：何が、何故ずれるのか。判例時報。No.2396, 125-134
- 山本登志哉・大内雅登・渡辺忠温(2023) 自閉症を語りなおす：当事者・支援者・研究者の対話。新曜社。
- 柳原浩(編)(2009) 「ごめん」で済むなら警察はいらない：冤罪の「真犯人」は誰なのか？。桂書房

後注

- ⁱ ここでは「了解」を「その人がそう振る舞うのはわかる感じがする」等、その人の主観的な体験を追体験できる状態の意味で用いる。素朴なコミュニケーションはそのようにお互いに相手のふるまいを「了解可能」で、その意味はだいたい分かる（はず）といった感覚で行われており、それに対して「了解不能」あるいは「了解困難」とはその人の行為の主観的な意味が追体験できないか困難であるような状態を指す。
- ⁱⁱ ディスコミュニケーションの顕在化とは、あらゆるコミュニケーションはズレを含むという前提のもと、コミュニケーションに不全感が意識されるに至った状態をいう。その際、その不全感を意識する認識主体は当事者の一方または双方、あるいは当事者外部の観察者であることもあり、いずれの場合もその認識主体にとっての顕在化として扱う。
- ⁱⁱⁱ 異文化間と自閉＝定型間ではお互いに気付かれぬ形で存在する規範意識のズレが葛藤を生む点で共通するが、前者の規範意識は出生後のコミュニケーション環境の違いが基盤となって後天的に与えられた原因によって形成されていくのに対し、後者は出生時点からの見えや感じ方の違いが原因で形成される点でむしろ先天的な基盤を持つ点が異なる。
- ^{iv} だからといってここでの議論が不十分なものであるということではない。この解釈の一般性に関する理論的な整理は山本(2015)でも行われており(p.172)、個別の対話で見出された理解は、常に「具体的一般化」の過程で順次限定的に一般化していくことが

可能であるのみで、そのような具体的な過程を超えた「普遍的客観性」をあらかじめ相互行為の外部に設定することは原理的にありえないとそこでは考えられている。

^v たとえば足利事件の菅家被告（当時）は、支援者が「やっていないのなら聞うべき」と粘り強く励ましたことで初めて公判の途中で虚偽自白であったことを主張できるようになった。逆に連続強姦事件の氷見事件の冤罪被害者の場合、当初の取り調べでは無罪を主張していたが、間もなく「自白」を強要される形になり、それからは公判開始後も尋問する検察官にさえ不審に思われるような、体験に基づかない混乱した「自白」を繰り返して、裁判官に対しても繰り返し反省の念を述べつつ判決を受け入れてそのまま服役をしている。それが冤罪であったことが明らかになったのは、刑期を終えて出所した後たまたま真犯人が別件で逮捕され、余罪としてそれらの事件も自分が起こしたことを自白したため、本人の訴えによるものではなかった。

^{vi} 体験相という概念は、ここでは各主観への体験の現れ方を指すこととする。その現れ方は個人や特性の違いによってそれぞれの特徴を持つと想定されている。

^{vii} 本事例の紹介については、個人が特定されないよう内容を調整したうえで、保護者に内容を確認していただき、正確性を確かめつつ本稿への掲載の許可を得た。

^{viii} 実際、それらの幼児は3年後には大人と同じ観点でその時の体験を思い起こして語り合うように変化していた。この変化は Piaget, J. (1947/1998) の知能の発達理論で言えば、多視点間の協調を可能にする操作的知能の有無によってもある程度説明可能で、前操作期から操作期への発達的变化を示すものとしても解釈可能である（山本 2003）。

^{ix} だが、定型発達者のカウンセラーが同様の作用をすぐに果たせたかどうかはわからない。山本自身や逆 SST の体験からも、多数派が無意識に常識とする自己の定型発達の視点の相対化は極めて困難なことは明らかで、それは定型発達の視点に足場を置いたままの心理の「専門家」にとっても同様である。